

第9章 廃棄物

第1節 廃棄物の現状

1 一般廃棄物の現状

(1) ごみの排出及び処理状況

平成12年度のごみ総排出量は、総人口 1,192,707人（平成12年10月1日現在住民基本台帳人口）に対し458,901 t です。

その処理内訳は、直接焼却302,709 t (65.96%)、焼却以外の中間処理等（直接資源化を含みます。）80,778 t (17.60%)、直接埋立69,427 t (15.13%)、自家処理5,987 t (1.30%)であり、総人口の99.91%にあたる1,191,655人について452,914 t が市町村において処理されています（図3-9-1、図3-9-2、図3-9-3）。

また、市町村と団体により資源化された廃棄物は72,677 t で、リサイクル率は15.7%です。

図3-9-1 ごみ処理人口

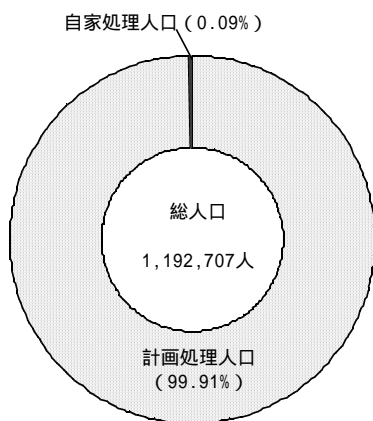


図3-9-2 ごみ処理内訳

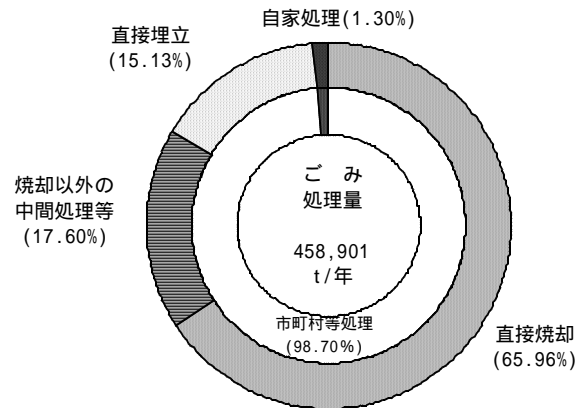
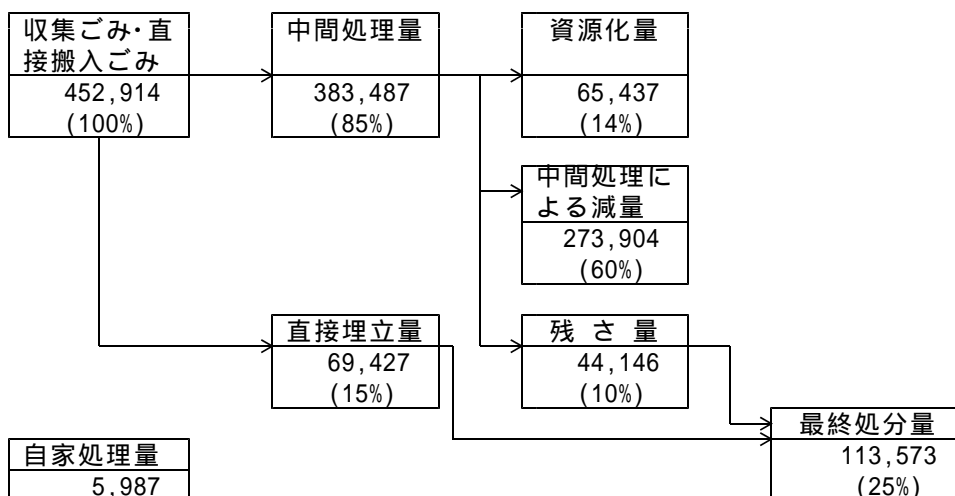


図3-9-3 発生・排出及び処理処分の状況（中間処理量は直接資源化量21,864 t を含みます。単位：t / 年）



(ごみ排出量計) 458,901

(2) し尿の排出及び処理状況

平成12年度のし尿及び浄化槽汚泥の総排出量は、426,869kl(下水道汚泥を除きます。)です。その処理内訳は、し尿処理施設424,314kl(99.40%)、自家処理2,555kl(0.60%)です(図3-9-4、図3-9-5)。

図3-9-4 し尿処理人口

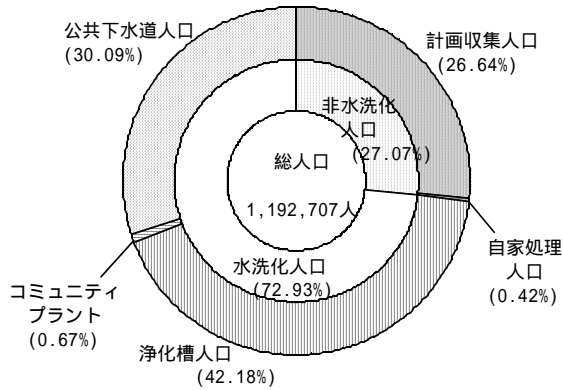
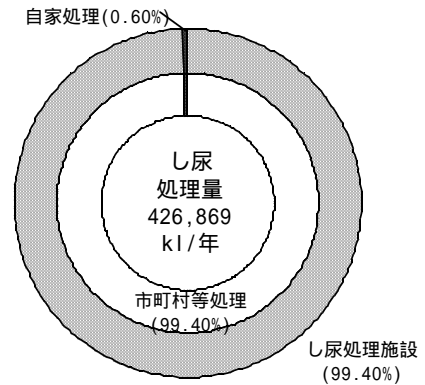


図3-9-5 し尿処理内訳



(3) ごみの排出量及び資源化量の推移

本県のごみの排出量は、ここ数年横ばいで推移しているものの、資源化量は増加しており、リサイクル率も上昇傾向にあります。

表3-9-1 一般廃棄物の排出、処理の状況

(単位 = 千 t)

		平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
宮崎県	ごみ排出量	475	470	456	446	464	459
	ごみ処理量	448	453	446	439	457	453
	中間処理に伴う資源化量	46	43	47	54	57	65
	集団回収量	8	7	7	6	5	7
	リサイクル率(%)	11.8	11.0	11.9	13.4	13.4	15.7
全国	ごみ排出量	50,694	51,155	51,200	51,595	51,446	52,362
	ごみ処理量	49,899	50,443	50,573	51,107	51,191	52,090
	中間処理に伴う資源化量	2,782	2,995	3,345	2,360	4,428	2,871
	集団回収量	2,403	2,470	2,515	2,521	2,604	2,765
	リサイクル率(%)	9.9	10.3	11.0	12.1	13.1	14.3

注1 集団回収量：市町村による用具の貸出、補助金の交付等で市町村登録された住民団体によって資源回収された量のことをいい、ごみ排出量には含まれていません。

注2 リサイクル率 = (中間処理に伴う資源化量 + 集団回収量) ÷ (ごみ処理量 + 集団回収量)

(4) 分別収集の実施状況

容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）に基づき、本県では平成9年度から分別収集が実施されており、分別収集を実施する市町村及びその実施品目も毎年増加しています。

表3 - 9 - 2 分別収集の実施状況の推移

(単位 = 市町村、 t)

		びん類			かん類		ペット ボトル	紙 パック	ダンボ ール	その他 紙製容 器包装	その他 プラ製 容器
		無色	茶色	その他	スチール	アルミ					
平成11年度	市町村	33	33	33	43	43	2	7			
	収集量	2,708	4,326	880	6,364	2,472	55	77			
平成12年度	市町村	34	34	33	44	44	17	9	26	2	8
	収集量	2,533	4,249	931	6,104	1,753	890	98	4,385	105	640
平成13年度	市町村	40	40	38	44	44	21	11	28	2	9
	収集量	2,422	3,970	1,007	5,980	1,795	1,340	115	4,711	115	544

(5) 一般廃棄物処理施設の整備状況

日常生活から排出されるごみやし尿等の一般廃棄物の適正な処理を図るため、市町村においては、処理施設の整備を図り、計画的な収集処理に努めているところです。

ごみ処理施設

市町村において、焼却施設が19施設、粗大ごみ処理施設が7施設、その他の処理施設が4施設、それぞれ設置されています。(図3-9-6、表3-9-3、表3-9-4、表3-9-5)

図3-9-6 ごみ処理施設(焼却)稼働状況

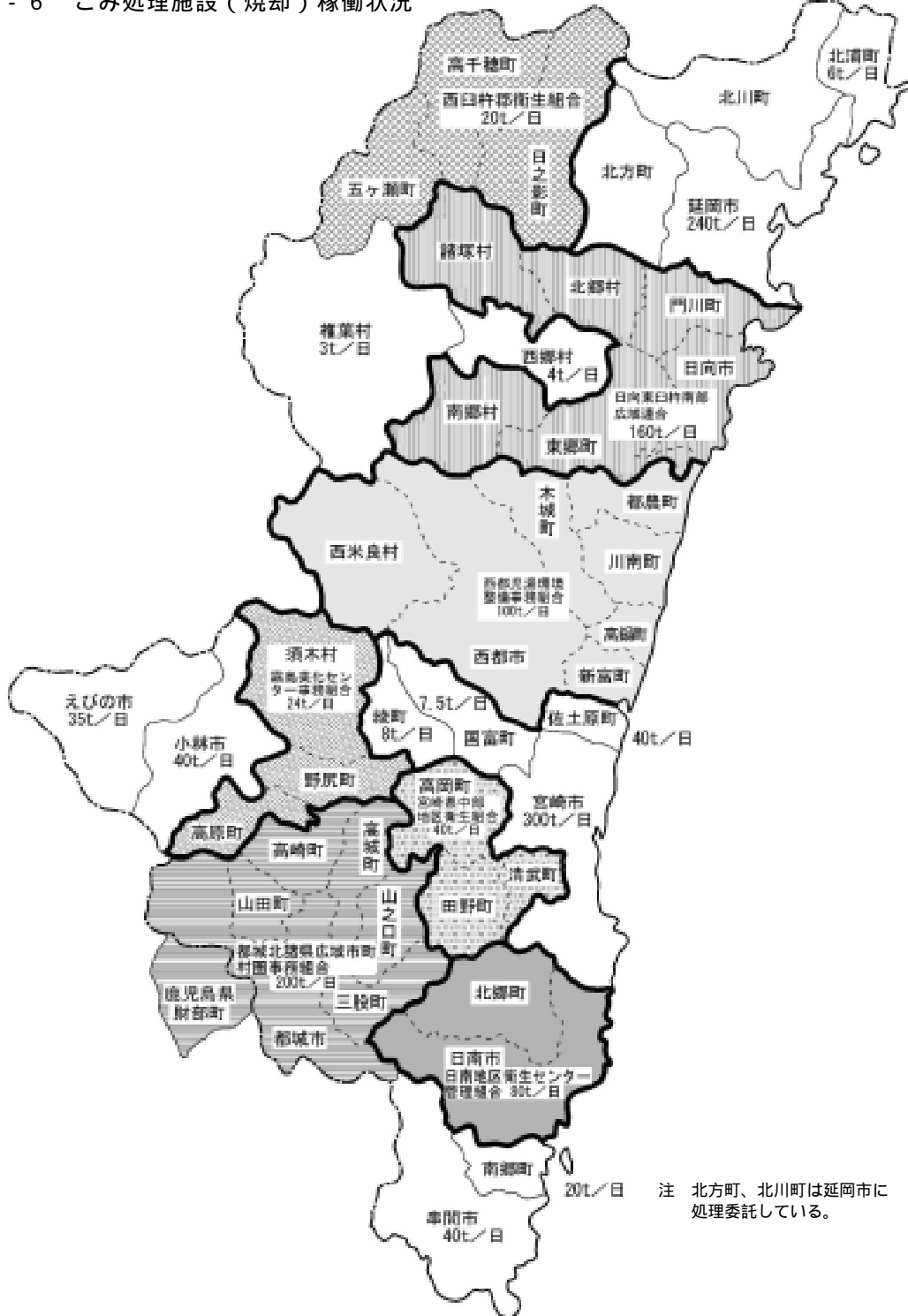


表3-9-3 焼却施設

(平成14年4月現在稼働中のもの)

事業主体名	処理能力 (t/日)	処理 方式	竣 工 年 月	施設の所在地	備 考
宮 崎 市	300	全連	'82.12	宮崎市古城町大谷 2555	
延 岡 市	240	全連	'85.3	延岡市長浜町3丁目 1954-3	(北方町・北川町)
小 林 市	40	准連	'80.2	小林市大字東方字城 ケ迫1046	
串 間 市	40	機械 バッチ	'84.3	串間市大字南方字河 内山1088	
え び の 市	35	機械 バッチ	'96.3	えびの市大字坂元 1040番地	
佐 土 原 町	40	機械 バッチ	'84.3	宮崎郡佐土原町大字 下那珂9472-2	
南 郷 町	20	機械 バッチ	'89.12	南那珂郡南郷町大字 中村甲4449	
国 富 町	7.5	機械 バッチ	'94.2	東諸県郡国富町大字 三名柏塚2232	
綾 町	8	機械 バッチ	'94.2	東諸県郡綾町大字入 野5482-37	
西 郷 村	4	機械 バッチ	'97.5	東臼杵郡西郷村大字 田代1200-3	
北 浦 町	6	機械 バッチ	'95.10	東臼杵郡北浦町大字 三川内4906-1	
椎 葉 村	3	機械 バッチ	'97.3	東臼杵郡椎葉村大字 下福良697-22	
宮崎県中部地区 衛生組合	40	機械 バッチ	'91.3	東諸県郡高岡町大字上 倉永字八久保1102-234	田野町・高岡町・清武町
日南地区衛生セン ター管理組合	80	准連	'99.3	日南市大字隈谷乙1675 番地2	日南市・北郷町
都城北諸県 広域市町村圏 事務組合	200	全連	'82.9	都城市郡元町224番	都城市・三股町・山之口町 高城町・高崎町・山田町 鹿児島県財部町
霧島美化センター 事務組合	24	機械 バッチ	'76.8	西諸県郡高原町大字 西麓3471-51	高原町・野尻町・須木村
西都児湯 環境整備 事務組合	100	准連	'76.4	児湯郡木城町大字椎 木字小並原207	西都市・高鍋町・新富町 木城町・川南町・都農町 西米良村
日向東臼杵南部 広域連合	160	全連	'91.3	日向市大字富高2192	日向市・門川町・東郷町 南郷村・北郷村・諸塚村
西臼杵郡 衛生組合	20	機械 バッチ	'88.12	西臼杵郡日之影町大 字七折13825	高千穂町・日之影町・ 五ヶ瀬町
計	(19施設) 1,367.5t				

(注) 全連……全連続燃焼式焼却炉

機械バッチ……機械化バッチ燃焼式焼却炉

准連……准連続燃焼式焼却炉

固定バッチ……固定火格子バッチ燃焼式焼却炉

備考欄は、処理を受託している市町村名(括弧書きのもの)と一部事務組合の構成市町村名です。

表3-9-4 粗大ごみ処理施設

(平成14年4月現在稼働中のもの)

事業主体名	処理能力 (t/日)	処理 方式	竣 工 年 月	施設の所在地	備 考
宮 崎 市	70	破碎	'83. 1	宮崎市古城町大谷2555	
延 岡 市	40	併用	'85. 3	延岡市長浜町3丁目 1954-3	(北方町・北川町・北浦町・ 高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町)
日 向 市	30	併用	'81. 6	日向市大字富高字下 切畑2203-1	
え び の 市	10	併用	'97. 7	えびの市大字坂元1040	
門 川 町	5	併用	'95. 3	門川町大字門川尾末 7456-4	
宮 崎 県 中 部 地 区 衛 生 組 合	10	併用	'91. 3	東諸県郡高岡町大字上 倉永字八久保1102-234	清武町・田野町・高岡町
都 城 北 諸 県 広 域 市 町 村 圏 事 務 組 合	30	破碎	'82. 9	都城市郡元町224番	都城市・三股町・山之口町・高城町 山田町・高崎町・鹿児島県財部町
計	(7施設) 195t				

(注)破碎：可燃性の粗大ごみを破碎する施設

併用：可燃性及び不燃性の粗大ごみを破碎（粉碎）する施設

備考欄は、処理を受託している市町村名(括弧書きのもの)と一部事務組合の構成市町村名です。

表3-9-5 その他のごみ処理施設

(平成14年4月現在稼働中のもの)

事業主体名	施設の種類	処理能力 (t/日)	竣 工 年 月	施設の所在地	備 考
延 岡 市	選別・圧縮 (ビン・缶)	11	'96.12	延岡市長浜町3丁目 1954-3	リサイクルプラザゲン丸館内 に設置 (北方町・北川町・北浦町)
	圧縮・梱包 (古紙)	19			
国 富 町	高速堆肥化 処理	53.9	'97. 3	東諸県郡国富町大 字三名粕塚2259-1	
綾 町	高速堆肥化 処理	8	'97. 8	東諸県郡綾町大字 北俣4905番地	
計	(4施設) 91.9t				

(注)備考欄括弧内は、処理を委託している市町村名です。

最終処分場

平成14年4月現在、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める命令」に基づく供用中の市町村一般廃棄物最終処分場は13施設です。

表3-9-6 一般廃棄物最終処分場(管理型) (平成14年4月現在供用中のもの)

事業主体名 最終処分場名	施設の所在地	埋立開始年月	埋立面積 (m ²)	全体容量 (m ³) 残余容量 (m ³)	備考
宮崎市 たらのき台不燃物埋立場	宮崎市大字細江字 時雨西迫5560番地5	'88.10	95,000	1,384,000 255,000	
都城市 一般廃棄物最終処分場	都城市上水流町 1784番地1	'99.4	39,700	343,000 177,333	
延岡市 川島埋立場	延岡市川島町 1244-1	'80.5	76,000	586,000 113,753	
小林市 一般廃棄物最終処分場	小林市大字東方 1079-13	'91.3	27,000	247,400 153,943	
日向市 一般廃棄物最終処分場	日向市大字富高 1440番地他	'00.4	12,700	127,000 116,187	
えびの市 一般廃棄物最終処分場	えびの市大字坂元 622番地	'97.4	9,500	70,000 58,890	
清武町 一般廃棄物最終処分場	宮崎郡清武町大字 今泉甲4212-1他	'01.4	10,000	54,000 52,000	
佐土原町 一般廃棄物埋立処理場	宮崎郡佐土原町大 字西上那珂3378	'90.4	20,000	123,000 78,627	
三股町 一般廃棄物最終処分場	北諸県郡三股町大 字長田1233-1	'97.4	13,700	78,300 49,181	
綾町 一般廃棄物最終処分場	東諸県郡綾町大字 入野5379-4	'02.4	3,860	15,000 15,000	
高鍋町 一般廃棄物最終処分場	児湯郡高鍋町大字 持田4019-3	'96.10	13,000	55,300 17,500	
日南串間広域不燃物処理組合 一般廃棄物最終処分場	南那珂郡南郷町大 字榎原甲871番地	'97.4	22,100	216,500 161,816	日南市・串間市 北郷町・南郷町
霧島美化センター事務組合 一般廃棄物最終処分場	西諸県郡高原町大 字西麓3471-13	'02.4	5,948	28,795 28,795	高原町・野尻町 須木村
計 (13施設)			348,508	3,328,295 1,278,025	高原町・野尻町 須木村

(注) ・埋立残余容量は、平成14年3月31日現在です。

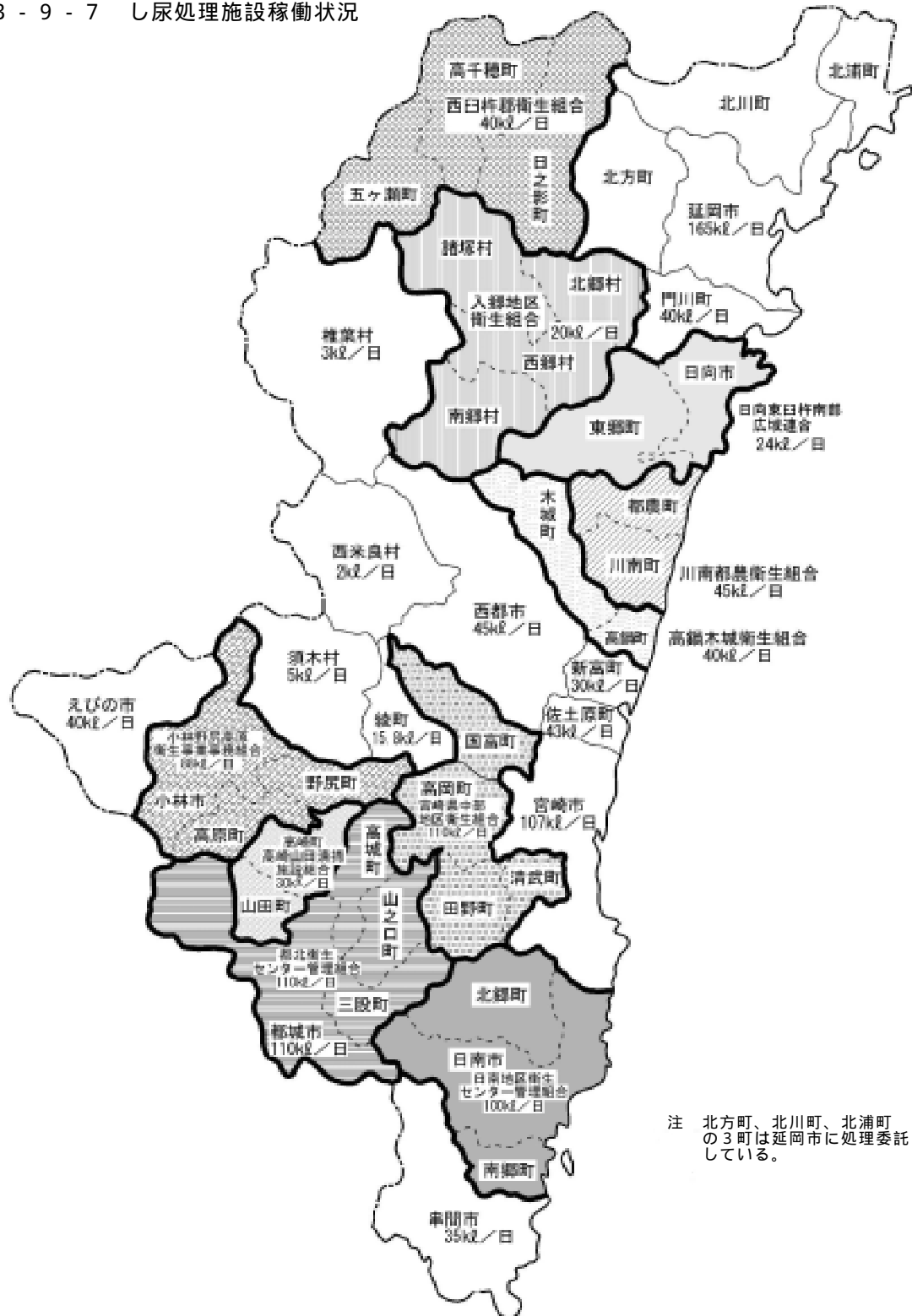
・備考欄は、一部事務組合の構成市町村名です。

し尿処理施設

平成14年4月現在で、23施設が稼働しており、処理能力1,247.8kl / 日となっています。

このほか、住宅団地等におけるし尿排水、雑排水を合併処理するコミュニティ・プラントが3施設整備されています(図3-9-7、表3-9-7、表3-3-9(P81参照))。

図3-9-7 し尿処理施設稼働状況



注 北方町、北川町、北浦町の3町は延岡市に処理委託している。

表3 - 9 - 7 し尿処理施設

(平成14年4月現在稼働中のもの)

事業主体名	処理能力 (kl/日)	処 理 方 式	竣工 年月	施設の所在地	備 考
宮 崎 市	107	高負荷 脱窒素	'99. 9	宮崎市大字田吉字番所下 4853番9	
都 城 市	110	高負荷 脱窒素	'94. 4	都城市吉尾町2544-1	
延 岡 市	165	嫌気性 消化	'91. 3	延岡市東浜砂町1496	(北川町・北方町 北浦町)
串 間 市	35	膜分離 高負荷脱窒素	'00 .3	串間市大字南方1118番地	汚泥再生処理センター
西 都 市	45	高負荷 脱窒素	'92. 3	西都市大字右松3166	
え び の 市	40	標準 脱窒素	'89. 3	えびの市大字永山 773	
佐 土 原 町	43	高負荷 脱窒素	'96 .3	宮崎郡佐土原町大字 下田島18777-2	
須 木 村	5	標準 脱窒素	'93. 3	西諸県郡須木村大字 下田278-20	
綾 町	15.8	液状 堆肥化	'97. 3	東諸県郡綾町大字南俣34 51番地	
新 富 町	30	好気性 消化	'82. 3	児湯郡新富町大字日 置965-8	
西 米 良 村	2	液状 堆肥化	'85. 3	児湯郡西米良村大字村所 字小八重2 2 3 ~ 8号外	
門 川 町	40	標準 脱窒素	'81. 3	東臼杵郡門川町大字 門川尾末2998-1	
椎 葉 村	3	好気性 消化	'68. 3	東臼杵郡椎葉村大字 下福良476-26	
宮崎県中部地区 衛生組合	110	高負荷 脱窒素	'88. 3	東諸県郡高岡町大字上倉 永字内之八重1207-9	田野町・国富町 高岡町・清武町
日南地区衛生セ ンター管理組合	100	標準 脱窒素	'82. 9	日南市大字益安1870	日南市・北郷町 南郷町
都北衛生センタ ー管理組合	110	標準 脱窒素	'83. 3	北諸県郡三股町大字 蓼池744	都城市・三股町 山之口町・高城町
高崎山田清掃 施設組合	30	嫌気性 消化	'79. 9	北諸県郡高崎町大字 東霧島892	高崎町・山田町
小林野尻高原衛 生事業事務組合	88	高負荷 膜分離	'99. 3	小林市大字東方字城 ヶ追1066番地2	小林市・高原町 野尻町
高 鍋 木 城 衛生組合	40	標準 脱窒素	'85. 3	児湯郡高鍋町大字持 田1334-65	高鍋町・木城町
川 南 都 農 衛生組合	45	標準 脱窒素	'88. 2	児湯郡川南町大字川 南11946-3	川南町・都農町
日向東臼杵南部 広 域 連 合	24	固液 分離	'87. 5	日向市大字財光字寺 1131-8	日向市・東郷町
入 郷 地 区 衛生組合	20	嫌気性 消化	'73.12	東臼杵郡西郷村大字 田代770	西郷村・南郷村 北郷村・諸塚村
西 臼 杵 郡 衛生組合	40	標準 脱窒素	'97. 3	西臼杵郡日之影町大 字七折13825	高千穂町・日之影 町・五ヶ瀬町
計	(23施設) 1,247.8				

備考欄は、処理を受託している市町村名(括弧書きのもの)と一部事務組合の構成市町村名です。

2 産業廃棄物の現状

(1) 産業廃棄物の排出状況

本県の平成10年度の産業廃棄物の排出量は、約 5,564千 t となっています。

これを業種別にみると、農業が3,848千 t (69%) で最も多く、以下、製造業が 583千 t (10%)、建設業が506千 t (9%) の順となっています。

また、種類別にみると、家畜ふん尿が 3,836千 t (69%) で最も多く、以下、汚泥が949千 t (17%)、がれき類が433千 t (8%) の順となっています。

表 3 - 9 - 8 業種別排出量 (平成10年度)

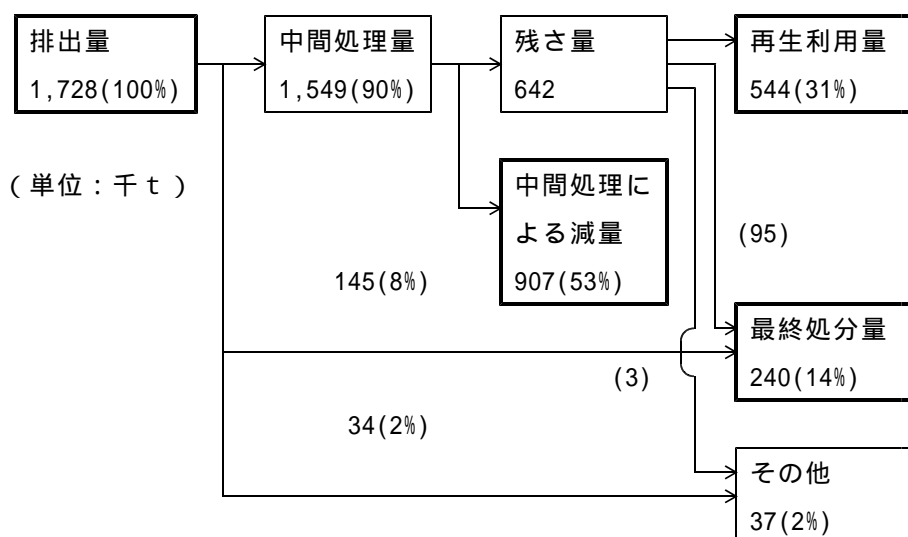
業 種	排出量(t)	構成比(%)
農 業	3,847,803	69
製 造 業	582,993	10
建 設 業	506,116	9
電気・水道業	483,521	9
そ の 他	143,525	3
合 計	5,563,958	100

表 3 - 9 - 9 種類別排出量 (平成10年度)

廃棄物の種類	排出量(t)	構成比(%)
家畜ふん尿	3,836,000	69
汚 泥	949,038	17
が れ き 類	433,033	8
廃 酸	100,996	2
木 く ず	51,840	1
そ の 他	193,051	3
合 計	5,563,958	100

(2) 産業廃棄物の処理状況

本県における平成10年度の産業廃棄物の排出量1,728千 t (家畜ふん尿を除く)のうち、31%が肥料や建設資材等として再生利用され、53%が脱水や焼却等の中間処理により減量され、14%が埋立処分等により最終処分されています。



(3) 産業廃棄物処理業の許可状況

産業廃棄物処理業の許可件数は、平成14年3月末現在で産業廃棄物処理業が1,413件、特別管理産業廃棄物処理業が142件となっています。

このうち、産業廃棄物収集運搬業が1,217件、特別管理産業廃棄物収集運搬業が132件となっており、全体の約87%を占めています。

表3 - 9 - 10 産業廃棄物処理業の許可件数

(平成14年3月末現在)

業 種		産業廃棄物	特別管理産業廃棄物	合 計
収集運搬業	積替・保管あり	44	8	52
	積替・保管なし	1,173	124	1,297
	小 計	1,217	132	1,349
処分業	中間処理	138	9	147
	最終処分	22	1	23
	中間・最終処分	36	0	36
	小 計	196	10	206
合 計		1,143	142	1,555

(4) 産業廃棄物処理施設の設置状況

中間処理施設の設置数は、平成14年3月末現在で264施設となっており、設置主体別には、処理業者による設置数が199施設と全体の約75%を占めています。

また、最終処分場の設置数は69施設で、安定型最終処分場が64施設、管理型最終処分場が5施設となっています。

表3 - 9 - 11 中間処理施設の設置数

(平成14年3月末現在)

施 設 の 種 類	設 置 主 体			合 計
	事 業 者	処理業者	公 共	
汚泥の脱水	45	3	0	48
汚泥の乾燥	1	1	0	2
汚泥の焼却	3	10	0	13
廃油の油水分離	0	2	0	2
廃油の焼却	2	8	0	10
廃酸・廃アルカリの中和	7	2	0	9
廃プラスチック類の破砕	0	4	0	4
廃プラスチック類の焼却	2	12	0	14
木くず・がれき類の破砕	2	124	0	126
上記以外の焼却	3	33	0	36
合 計	65	199	0	264

表3 - 9 - 12 最終処分場の設置数

(平成14年3月末現在)

施 設 の 種 類	設 置 主 体			合 計
	事 業 者	処理業者	公 共	
安定型最終処分場	5	59	0	64
管理型最終処分場	2	3	0	5
合 計	7	62	0	69

(5) 産業廃棄物の不適正処理の現状

近年、産業廃棄物の不法投棄件数や違法焼却などの不適正処理は、依然として減少傾向にあるとは言えず、さらに最近では、悪質化かつ巧妙化してきているのが現状です。このような中、県としても監視指導体制を強化し、より厳しい姿勢で対応しており、行政処分の件数も年々増加しています。

表 3 - 9 - 13 不適正処理及び行政処分の件数

年 度	不法投棄 の件数	違法焼却 の件数	行政処分件数		
			改善命令	停止命令	取消
平成10年度	43	70	3	0	0
平成11年度	43	71	3	0	0
平成12年度	47	85	3	11	0
平成13年度	68	174	5	5	5

第2節 廃棄物の処理対策

1 「宮崎県廃棄物処理計画」の策定

現在、大量生産、大量消費、大量廃棄型の従来の社会のあり方やライフスタイルを見直し、物質循環を確保することにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される、循環型社会の実現を図ることが必要となっています。

そこで、本県においても循環型社会を形成するため、国の基本方針に即して、県内の廃棄物の減量その他その適正な処理に関する「宮崎県廃棄物処理計画」（平成13年度から17年度までの5年計画）を策定しました。

(1) 基本方針

廃棄物の排出抑制、再生利用等の促進
 廃棄物の適正処理の推進
 廃棄物の処理体制の整備
 廃棄物処理に対する信頼性の確保

(2) 減量化目標

一般廃棄物

単位：千 t

	平成10年度実績	平成17年度目標	平成22年度目標
排出量	445	432 (10年度の3%削減)	423 (10年度の5%削減)
再生利用量 (再生利用率)	60 (13%)	86 (20%)	102 (24%)
中間処理による 減量(減量率)	261 (59%)	281 (65%)	266 (63%)
最終処分量 (最終処分率)	124 (28%)	65 (15%)	55 (13%)

(注) %はそれぞれ排出量に対する割合

産業廃棄物

単位：千 t

	平成10年度実績	平成17年度目標	平成22年度目標
排出量	1,728	1,866 (10年度の1.08倍)	1,970 (10年度の1.14倍)
再生利用量 (再生利用率)	544 (31%)	634 (34%)	690 (35%)
中間処理による 減量(減量率)	907 (53%)	1,045 (56%)	1,123 (57%)
最終処分量 (最終処分率)	240 (14%)	187 (10%)	157 (8%)

(注) %はそれぞれ排出量に対する割合

(3) 主な施策

廃棄物の排出抑制、再生利用等の促進

ごみ処理有料化など経済的手法の導入

県民の適正負担によるごみ処理費の財源調達の面からも、その効果に留意しながら、ごみ処理有料化等の経済的手法の導入を促進します。

多量排出事業者による排出抑制等の推進

産業廃棄物の多量排出事業者（年間排出量1,000 t以上）の処理計画の作成及び実施に対して、指導を強化・徹底します。

廃棄物の適正処理の推進

不適正処理防止のための広域的監視指導体制の強化

不法投棄等不適正処理の防止及び早期解決のため、廃棄物監視員の増員等により広域的かつ迅速な監視指導体制の強化を図ります。

P C B 廃棄物の適正かつ円滑な処理の推進

今後「P C B 廃棄物処理計画」を策定するとともに、国の主導により北九州市に処理施設が整備されるまでの間は、事業者に対し適正保管を指導徹底します。

廃棄物の処理体制の整備

ごみ処理の広域化の推進

ダイオキシン対策等ごみの適正処理を図るため、引き続き、市町村の連携による広域的なごみ処理施設の整備を推進します。

公共関与による産業廃棄物処理施設整備の推進

県民の生活環境の保全や本県産業の健全な発展を図る上から、民間による産業廃棄物の処理を補完し、適正処理のモデルとなる「宮崎県廃棄物総合処理センター（仮称）」の整備を公共関与により推進します。

産業廃棄物最終処分場の設置抑制

県内の産業廃棄物最終処分場については、現在、将来的にも量的に適正処理を維持できる状況にあるため、産業廃棄物の適正処理の観点と健全な最終処分業者育成の観点から、本計画期間中の新たな産業廃棄物最終処分場の設置は抑制します。

廃棄物処理に対する信頼性の確保

廃棄物処理に対する県民の不安や不信感が見受けられることから、処理施設に対する県民の信頼を回復し、施設の安全性等に対する県民の認識と理解を深めるために、必要な情報の公開を一層進めるとともに、様々な機会を通して県民への啓発に取り組んでいきます。

2 一般廃棄物の排出抑制、再生利用、適正処理等の推進

(1) 広域のごみ処理の推進

リサイクルの推進、ダイオキシン類の削減対策の実施、管理型最終処分場の確保など、一般廃棄物処理が抱える多くの課題に適切に対応し、かつ施設建設・運営費などの財政負担を軽減するためには、市町村の連携による広域的な処理が必要不可欠です。

このような中、本県では、現在、広域処理体制の整備に向けて、県内を7ブロックに分け、今後、平成28年度までに次のような計画で、ごみ処理の広域化を進めていきます。

表3-9-14 ごみ処理広域化計画 (平成13年3月末現在)

地区	ブロック	ごみ焼却施設		中継施設		リサイクルプラザ		最終処分場(管理型)	
		現在(H13)	計画	現在(H13)	計画	現在(H13)	計画	現在(H13)	計画
県北	延岡・西臼杵	3	1	0	1	1	1	1	3
	日向・入郷	3	1	0	0	0	1	1	2
県央	西都・児湯	1	1	0	1	0	1	1	1
	宮崎・東諸	5		0	0	0	1	3	7
県南	西諸	3	1	0	1	0	1	2	3
	都城・北諸	1		0	0	0	1	3	4
	日南・串間	3	1	0	0	0	1	1	1
合計		19	5	0	3	1	7	12	21

(注) 都城・北諸ブロックの最終処分場には、鹿児島県財部町の1か所分を含みます。

(2) ごみ減量化・リサイクルの推進等に係る啓発

廃棄物減量化リーダーの育成

地域の環境活動にかかわるボランティア団体等のリーダーを対象に研修会を開催し、地域においてごみの減量化やリサイクル運動を進めていただく廃棄物減量化リーダーを育成しています。平成13年度は、県北地区15市町村の45名を対象に実施しました。

小冊子の作成・配布

廃棄物の現状やごみ処理の流れとともに、減量化やリサイクルの必要性などをわかりやすく説明した小冊子を市町村等を通じて配布し、啓発に努めています。

平成12年度からは、廃棄物の減量化や資源の有効利用について、特に若い世代の理解を深めてもらうために、漫画等を活用した小冊子を作成し配布しています。

表3-9-15 パンフレットの配布状況(平成13年度)

冊子名	対象者	配布部数
・ごみ減量化テキスト	一般向け	15,000部
・ちなみちゃんのごみコツコツ減らし読本	一般向け	15,000部
・忍たま乱太郎ごみ・リサイクルに取り組む!!の段	子ども向け	20,000部

テレビスポットCMの放映

平成13年度から特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）が施行され、家庭用のエアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機の4品目について使用済となったもののリサイクルが義務付けられたことから、これら4品目のリサイクルの推進と不法投棄の防止を呼びかけるテレビスポットCMを71回放映しました。

宮崎県ごみ対策協議会における取組み

宮崎県ごみ対策協議会は、県民、事業者及び行政が一体となって、廃棄物の排出抑制、減量化及び再生利用等を推進し、生活環境の保全と向上を図るために平成3年度に消費者団体、事業者団体及び行政機関により設立された組織で、主にごみ減量化・リサイクルを推進するための啓発事業を実施しています。

表3 - 9 - 16 宮崎県ごみ対策協議会の事業実績（平成13年度）

実施時期	概要
平成13年10月 平成14年1月	マイ・バッグ・キャンペーン フリーマーケットみやざきin市民の森会場内において、チラシ、アンケート、バッグの配布によるレジ袋使用抑制のPR 廃棄物処理対策トップセミナー 市町村の廃棄物行政幹部職員に対する講演会の開催

(3) 市町村に対する支援

一般廃棄物については、近年、循環型社会形成推進基本法や容器包装リサイクル法等の関連法の制定を含めて、国から新たな施策が相次いで打ち出される一方、国の規制強化による焼却施設の排ガス対策等高度な構造設備のほか、リサイクルの広域拠点づくりが求められるなど、多くの課題を抱えていることから、県では、市町村に対する積極的な支援に努めています。

ごみ処理広域化推進事業

県北・県南地区の各連絡協議会において、ごみ処理技術や先進事例の調査研究、住民啓発等の事業を実施する場合に補助を行っています。

補助率（額） 対象経費の2分の1以内とし、100万円を限度とします。

廃棄物処理技術等研修事業

ダイオキシン類の排出規制強化や、ごみ処理広域化など喫緊の課題へ適切に対応するため、市町村等職員を対象とした廃棄物処理技術等に関する研修会を開催し、約100名の参加がありました。

3 産業廃棄物の排出抑制、再生利用、適正処理等の推進

(1) 多量排出事業者による処理計画の作成

前年度に産業廃棄物を1,000 t以上又は特別管理産業廃棄物を50 t以上排出した事業場を設置している事業者は、産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成し、都道府県知事に提出するとともに、その計画の実施状況を報告することが義務づけられています。平成13年度に提出のあった事業者数は、産業廃棄物処理計画が92事業者、特別管理産業廃棄物処理計画が18事業者となっています。

(2) 廃棄物関連法の周知と適正処理等の啓発

廃棄物処理法及びリサイクル関連法の周知徹底を図るため、県においては、産業廃棄物の排出事業者や処理業者を対象に講習会を開催しています。平成13年度は、排出事業者講習会を県内8か所で開催し、765人の受講者がありました。また、処理業者講習会を県内3か所で開催し、380人が受講しました。

また、産業廃棄物の再生利用や適正処理の啓発のため、テレビスポットCMを作成し、計76回放映しました。

(3) 公共関与による処理施設整備の推進

現在、県においては、県内の産業廃棄物の処理を補完し、適正処理のモデルとなる施設を整備するという観点から、公共関与による産業廃棄物処理施設の整備を推進しています。宮崎市大瀬町に建設中の「宮崎県廃棄物総合処理センター（仮称）」は、県内の産業廃棄物と県央部14市町村の一般廃棄物を一体的に処理するもので、焼却溶融施設、リサイクルプラザ、管理型最終処分場等の施設から構成され、平成17年度供用開始を目指しています。

(4) 監視指導体制の強化

県においては、排出事業場や処理施設等の監視指導を行い、不法投棄等不適正処理の防止及び早期発見・早期解決を図ることを目的に、平成5年度に廃棄物監視員制度を設け、6名の廃棄物監視員を3つの保健所に配置しました。また、平成13年度までに県警察本部より4名の警察官の出自を受け、本庁及び中央、都城、延岡の各保健所に配置し、全県域的な業者への指導を行っています。

表3 - 9 - 17 監視実績（平成13年度）

	立 入 検 査							そ の 他					合 計	
	産廃処理業者			排出事業者			立入検査合計	最終処分場予定地	不法投棄・パトロール	苦情処理	不法処理（野焼き）	一般廃棄物処理施設		その他合計
	収集運搬	中間処理施設	最終処分場	事業所	中間処理施設	最終処分場								
県	79	557	345	473	70	311	1835	5	234	199	118	14	570	2405
宮崎市	174			161			335	0	362	99	2	463	798	